

令和3年度 岡山県小学校長会活動方針

岡山県小学校長会は、結成以来、本県の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。

これからの社会は、Society5.0の実現に向けて急速に変化するとともに、グローバル化や情報化も一層進んでいく。さらに、少子高齢社会・人口減少社会を迎え、労働構造も大きく変わっていくことになる。加えて、WithコロナからPostコロナへと学校は大きな転換期を迎えている。このような社会の中で、主体性をもって生きていくためには、予測困難な社会に対応する力を付けていくという発想から、校長自身が自ら変化を創りだす力を付けていくという発想への転換が必要である。

こうした中であって学校には、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる子どもの育成が求められ、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力や人間性」といった3つの力をバランスよく育む教育を実現していく必要がある。そのため校長は、明確なビジョンを掲げ、学校組織の活性化を図り、創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善に努めなければならない。また、教科担任制や専科指導の充実、持ち授業時間数の縮減などによる教員が子どもと向き合う時間の確保、質の高い教育活動を実現するための教職員定数の改善に伴う人的措置の充実、教職員の人材確保、学校教育への信頼を一層高めるための教職員の資質・能力の向上、「GIGAスクール構想」の推進、特別支援教育の充実、学校における働き方改革の推進など、山積する教育課題の解決に立ち向かっていかねばならない。さらに、教育改革への提案を行うとともに、先見性をもち、未来を見通した課題の明確化と解決に努める必要がある。加えて、東日本大震災や平成30年7月豪雨災害等からの教育復興と感染症流行等の緊急時における学校の強靱化を促進するために、教育諸条件の整備について継続的な支援を進めていかなければならない。

このような状況を深く認識し、新たな価値を創り出し、未来社会を創造する力を身に付けた日本人の育成を目指すために、組織の総力をあげて調査・研究活動の充実にも積極的に施策提言を進め、もって県民の信任に応える必要がある。そのために、校長は自らの使命を自覚し、学び続け、子どもたちと学校の未来を見据えた確かな計画と実行力をもって「チームとしての学校づくり」を推進し、信頼される学校づくりに努めなければならない。

そこで、本会は、全国連合小学校長会並びに岡山県中学校長会、岡山県教育委員会等と密接な連携を保ち、各支部小学校長会との連携を緊密にして組織及び活動の充実に努め、次の事項を重点としてその実現を期するものである。

1 学校経営の充実

校長自ら研鑽に励み、学校経営上の課題を明確にし、その解決を図るための確固たる経営方針のもと、創意ある教育活動の実現により、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという学習指導要領の理念の実現を図るとともに、家庭・地域社会から信頼される学校経営の充実に努める。

2 研究活動の充実

全国連合小学校長会の研究主題「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を受け、「夢や知を育み、ともに未来を拓く子どもの育成に向けた学校経営の推進」を副主題として研究に努め、その成果を学校経営で具現化する。

3 持続可能な社会の創り手となることを期待される児童に、「生きる力」を育むことを目指す教育課程の編成・実施・

評価・改善

豊かな創造性を備え持続可能な社会の担い手を育成するため、知識及び技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成や学びに向かう力、人間性等を涵養するための教育課程の編成・実施・評価・改善や指導方法の工夫・改善を着実に進める。

主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善、言語活動の充実、情報活用能力の育成、1人1台端末の活用、多様な他者との協働、自主的・自発的な学習の促進、学校図書館や地域リソースの活用等により教育課程の充実を図るとともに、これらを効果的に実現するためのカリキュラムマネジメントに努める。また、道徳教育の改善・充実により、心の教育を一層推進するとともに、健全育成に関わる諸課題の解決を目指し、人間尊重の精神に基づき、児童理解を深め、いじめや不登校等への適切な対応、校内組織の整備、教育相談体制の充実を図ることや体力の向上など健やかな心身の育成に努める。さらに、特別支援教育の充実を図り、一人一人の自己実現を目指す教育を推進する。

また、ICTや先端技術の効果的な活用により、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることにより、学習指導要領の着実な実施や、個別最適な学びや支援等につなげ、教育の質の向上を目指す教育を推進する。

4 教職員の定数や処遇の改善

教科担任制や専科指導の充実による教員の持ち授業時間数の縮減等、子どもと向き合う時間の確保、質の高い教育活動を実現するための教職員定数の改善に伴う人的配置の充実、「チームとしての学校づくり」を推進するための人的措置の充実、学校業務の整理や学校徴収金公会計化等による教員の長時間勤務の改善、義務教育費国庫負担制度及び「義務教育諸学校の教育職員の確保に関する特別措置法」の堅持を強く求めるとともに、これらの精神を十分に尊重し、管理職を含む全ての教職員の職責に相応する適正な処遇を求めるとともに、働き方改革の推進が図られるよう、提案・陳情活動を強化する。

5 教職員の資質能力の向上

質の高い教育活動を実現するための人材育成を目指し、明確な人材育成方針のもとに、適切な指導助言を行い、研修体制等の充実を図ることにより、教職員一人一人に専門職としての自信と誇りを育み、学級経営、教科指導、生徒指導などの実践的指導力を高め、資質能力の向上に努める。また、働き方改革の視点も踏まえた教職員の資質能力の向上に関わる諸制度の整備、常勤・非常勤職員等の資質能力の向上について、提案・陳情活動に努める。

持続可能な社会の創り手となることを期待される児童に必要な資質能力の育成を図る教員の指導力の向上が図られるよう、教員の養成・採用・研修体系の整備等の提案・陳情活動に努める。

6 組織の強化・活動の充実

令和3年度岡山県小学校長教育研究大会浅口・小田・総社大会やブロック別協議会、各ブロックや支部の校長会等の主体的な取組と情報の収集・整理・分析、発信を通して、組織の強化と活動の充実に努める。また、中学校長会との連携を一層深め、情報の収集・整理・分析と発信・共有に努め、提案・陳情活動の充実に努める。